

議会改革求める市民のうねり広げよう

「市民100人委員会」発足へ

市民に対する説明責任と意見交換の場である「議会報告会」を縮小、棚上げしたり、「議員相互の自由な討議」を見直す動きが横行するなど、3年前に議会自らが制定・施行した議会基本条例をないがしろにする動きが目立つ明石市議会の改革を、幅広い市民の側から促す動きが新年早々から始まります。

政策提言市民団体「市民自治あかし」が2年前から続けてきた「議会改革を求める連続請願」行動を中間報告し、新たに「議会改革市民100人委員会」を発足させる「議会改革を求める市民集会」が、1月21日（土）午後1時30分から、市立勤労福祉会館で開かれます。

議会改革求める連続請願行動の中間報告市民集会

とき 2017年1月21日（土）午後1時30分～4時30分

ところ 明石市立勤労福祉会館 2階 第1講習室（相生町）

集会では、一昨年4月の改選後の6月議会から昨年9月まで、議会基本条例の遵守と議会改革を求めて6回にわたり続けてきた連続請願行動についての中間的な総括を報告するとともに、明石市議会内部でいま起きている異常な状況について議員からも報告していただきます。

市議会改革は、各地の政務活動費（政活費）の私的流用などの乱脈使用に象徴されるように、市議会内部ではなかなか進みません。市民の監視が必要です。しかし、議会基本条例に定めていることを遵守するように求める「当たり前」の請願や陳情すら、多数派議員は数を頼んで受け入れようとしません。議会基本条例に定めた「市民参加を推進する開かれた議会」や「議員相互の自由な討議」すら空文化されています。議案や請願の採決で意見が分かれた際にも、その理由を明確にしないまま数を頼みにした採決がまかり通っています。

議会ツアー

市議会の見学、傍聴も呼びかけ

こうした議会の横暴を止めさせるためには、市民の多くが議会の実態を知り、批判の声を上げ、主権者として本来の議会のあり方に立ち戻るように動くしかありません。

このため集会では、「議会改革市民100人委員会」の結成を呼びかけ、千人、万人に実態を知らせる輪を広げていきます。また、議会を見学したり、会議を傍聴する「議会ツアー」も呼びかけます。

たくさんの市民の方々が声を掛け合ってご参集いただきますよう、お願いします。

裏面に議会改革を求める連続請願の足どり

ホームページに、これまでの活動の記録や議会への提出文書等も掲載しています

議会改革を求める明石市議会請願の足どり (2015年6月～2016年9月)

1 議会基本条例の遵守を求める請願 (2015年6月市議会提出)

1. 条例第4条2項は、議会に関する条例または規則で定めるすべての会議の原則公開を定めています。代表者会および議員協議会は、条例等で定められた会議ではありませんが、実質的に重要な調整・協議の場になっています。よって、これらの会議についても原則として市民に公開してください。
2. 条例第4条に基づき、市民との意見交換の場を多様に設け、市民が議会活動に参加できる方を具体化してください。請願および陳情の審議に際して請願・陳情者が説明し意見陳述するとともに、請願・陳情者が求めれば議員との質疑、意見交換する場を設けてください。
3. 条例第6条に基づく議会報告会は、この条例の目的と原則に沿うよう、希望する市民が誰でも参加し、市民と議員が自由に意見交換できる会合として運営してください。また、議会報告会は少なくとも年2回以上開催し、市民の多くが参加できるように開催場所も工夫してください。
4. 議案の審議、採決にあたっては、条例第2条、第3条、第12条に基づき、論点および争点を明らかにし、自由な討議による合意形成の努力を示すためにも、賛否が分かれるような議案については、賛成または反対の理由を明示して討論するように努めてください。
5. 条例第24条に基づく条例の検証・見直しは、さらなる議会改革を進めるために、市民参画の手続きに基づいた検証・見直しを行ってください。

⇒共産党 (3人) と市民クラブ (2人) の5名賛成

2 請願項目は1つに絞り、連続的、継続的請願をめざす (9月議会)

「自由な討議による合意形成を図るために、採決にあたっては賛成または反対の理由を明示して議員間の討議をしっかりと行ったうえで採決をする」

紹介議員が前回の2会派から3会派に増え、本会議での採決も請願に賛成が10議員(未来創造、共産党、市民クラブ、自民党)へと倍増した。

3 住民投票条例案を市長が一方的に修正 (12月議会)

「明石市住民投票条例議案は慎重に審議し、今議会では採決を見合わせ、継続審議にすることを求める請願」

条例案は全員一致での異例の否決。請願は不採択。

4 「市議会だより」の抜本改革を求める請願、議会の体質露わに (2016年3月議会)

本会議では、市民クラブと共産党の2議員が請願採択に賛成する討論

5 「議会報告会」の充実した開催を求める請願書 (2016年6月議会)

議会報告会は議会基本条例の目的と原則に沿うよう、希望する市民が誰でも参加し、市民と議員が自由に意見および情報を交換できる会合として実施してください。また、報告会は少なくとも年2回以上、できれば年4回の定例会終了ごとに開催し、市民の多くが参加できるように開催場所や時間も工夫してください。

⇒本会議では未来市民、共産党、民主連合の3会派12名の議員が賛成したものの、最大会派の真誠会と公明党など17名の反対で請願は不採択。しかし、議運委では賛否同数で、委員長裁決で不採択。

6 「市庁舎建て替え計画の情報開示と市民参画」を求める請願書 (2016年9月議会)

特別委員会の審査では、共産党議員が請願者と紹介議員に請願の内容や文言について質問を繰り返し、本会議では唯一の反対討論し、紹介議員会派の未来市民6名だけの賛成で不採択。

12月議会では、市から「新庁舎建設基本構想」(素案)が報告された。